

## 運動等公園施設・体育施設利用にあたっての感染防止策 チェックリスト等について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下の【チェック項目】の事項を確認し、該当項目がある場合は、□にレ点を記入して、受付窓口に提出して下さい。一つでも該当項目がある場合は、利用の許可はできません。

また、別紙の「公園・体育施設利用にあたっての遵守及び留意事項」について【遵守する項目】を遵守し、【利用上の留意点】を確認の上、利用をして下さい。利用において遵守ができていないと施設管理者（管理人）が判断した場合は、利用中であっても利用を中止させます。

利用者（責任者）氏名 \_\_\_\_\_

### 【チェック項目】

- 体調が良くない。（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある。）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった。
- 利用者に渋川市外在住者がいる。

## 別紙

### 公園・体育施設利用にあたっての遵守及び留意事項

#### 【遵守する項目】

- ・マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。（施設にアルコール等消毒液がない場合は、利用者が持参すること。）
- ・ほかの利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ・利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ・感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- ・利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に濃厚接触者の有無等について速やかに報告すること。
- ・施設利用前後のミーティング等は必要最小限として、密接した状況を生じないようにすること。
- ・コートブラシを使用する際は、近くの洗い場において手を十分に洗い使用すること。
- ・施設内のベンチ等休養場所は使用しないこと。
- ・利用責任者は利用者全員の連絡先を把握しておくこと。

（裏面の【利用上の留意点】を必ず確認して下さい。）

## 【利用上の留意点】

・十分な距離の確保（運動、スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）強度が高い運動、スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に注意すること。

・走る、歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置をとること。

・運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことはしないこと。また、咳・くしゃみは咳エチケットを守り、周囲に飛散しないようにすること。

・タオルの共有はしないこと。

・飲食については、指定場所がある場合は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話を控えること。

・飲料の飲み回しはしないこと。

・残量がある飲料を指定場所（ゴミ箱）以外に捨てないこと。